

第 161 回南極地域観測統合推進本部総会 議事の記録

1. 日時

令和 4 年 10 月 31 日（月曜日）14 時 00 分～16 時 00 分

2. 場所

オンライン開催（文部科学省 研究開発局 1 会議室）

3. 出席者

（委員）

柳 孝	文部科学事務次官
三上 明輝	日本学術会議事務局長（代理：金子 昇一 日本学術会議事務局長次長）
高村 裕平	国土地理院長
長谷川 直之	気象庁長官（代理：水野 孝則 気象庁大気海洋部環境・海洋気象課長）
石井 昌平	海上保安庁長官（代理：矢吹 哲一朗 海上保安庁海洋情報部沿岸調査課長）
江淵 直人	国立大学法人北海道大学低温科学研究所 教授
大沢 直樹	国立大学法人大阪大学大学院工学研究科 教授
大城 和恵	社会医療法人幸仁会北海道大野記念病院 医師
小山内 康人	国立大学法人九州大学 名誉教授
塩川 和夫	国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学宇宙地球環境研究所 教授
高村 ゆかり	国立大学法人東京大学未来ビジョン研究センター 教授
福井 学	国立大学法人北海道大学低温科学研究所 教授
森本 真司	国立大学法人東北大学大学院理学研究科 教授

（幹事）

佐々木 亨	日本学術会議事務局参事官（審議第二担当） （代理：高橋 直也 日本学術会議事務局参事官補佐（審議第二担当））
川野 真稔	総務省国際戦略局技術政策課長 （代理：木村 友哉 総務省国際戦略局技術政策課専門職）
平 和昌	国立研究開発法人情報通信研究機構電磁波研究所長
小林 保幸	外務省国際協力局地球環境課長 （代理：小谷 朋恵 外務省国際協力局地球環境課課長補佐）

原 克彦 文部科学省大臣官房審議官（研究開発局担当）

後藤 教至 文部科学省大臣官房広報室長（文部科学広報官）

山之内 裕哉 文部科学省研究開発局海洋地球課長

中村 卓司 大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立極地研究所長

野木 義史 大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立極地研究所統括副所長

榎本 浩之 大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立極地研究所副所長

宮岡 宏 大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立極地研究所副所長

長谷川 裕康 水産庁増殖推進部研究指導課長
（代理：清水 勇吾 水産庁増殖推進部研究指導課・水産研究専門官）

福本 拓也 経済産業省産業技術環境局総務課長

河瀬 和重 国土地理院企画部長
（代理：野尻 琢也 国土地理院企画部国際連携調整推進官）

飯野 悟 気象庁総務部総務課長
（代理：小川 豊 気象庁大気海洋部環境・海洋気象課南極観測事務室長）

武田 一寧 海上保安庁総務部政務課長
（代理：鐘尾 誠 海上保安庁海洋情報部沿岸調査課課長補佐）

堀上 勝 環境省自然環境局自然環境計画課長
（代理：市塚 友香 環境省自然環境局自然環境計画課専門官）

荒 心平 防衛省人事教育局人材育成課長

(オブザーバー)

伊村 智 第 64 次南極地域観測隊長（兼夏隊長）

樋口 和生 第 64 次南極地域観測隊副隊長（兼越冬隊長）

牛尾 収輝 大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立極地研究所
南極観測センターオペレーション支援室長

江藤 博元 防衛省人事教育局人材育成課

勝見 倫幸 防衛省人事教育局人材育成課

相浦 竜郎 防衛省人事教育局人材育成課

日田 豊久 防衛省海上幕僚監部装備計画部航空機課回転翼班長

岩瀬 剛 防衛省海上幕僚監部防衛部運用支援課運用支援班

小川 智之 防衛省海上幕僚監部防衛部運用支援課企画班

外田 智千 国立極地研究所共同研究推進系

萱島 拓郎 環境省自然環境局自然環境計画課

(事務局)

吉野 明 文部科学省研究開発局海洋地球課 極域科学企画官

細野 亮平 文部科学省研究開発局海洋地球課 課長補佐

4. 議事：

(1) 柳文部事務次官より挨拶があった。

(2) 事務局より、当日の議題・配布資料について確認があった。なお、議題 8,9 については、人事に関わる案件のため、運営規則に基づき非公開の取扱いとすることになった。加えて、今期の本部連絡会は、柳孝委員（文部科学事務次官）、鈴木敦夫委員（防衛事務次官）、江淵直人委員（観測・設営計画委員会主査）、大沢直樹委員（輸送計画委員会主査）の 4 名が選任されたことが報告された。

(3) 以下の議題について、報告及び審議がなされ、審議事項について議題 6,7,8,9 の事項で原案のとおり了承された。

《報告事項》

1. 各委員会等の審議状況について
2. 南極条約協議国会議（ATCM）等の状況について
3. 第 63 次南極地域観測隊越冬隊の現況について
4. 令和 4 年度「しらせ」年次検査について
5. 令和 5 年度南極地域観測事業概算要求の概要について

《審議事項》

6. 第 64 次南極地域観測行動計画（案）等について
7. 南極条約第 7 条 5 に基づく事前通告のための電子情報交換システム（EIES）（案）について
8. 第 64 次南極地域観測隊員の追加候補者（案）について
9. 第 65 次南極地域観測隊長・副隊長候補者（案）について

《その他》

南極地域観測事業の最近の成果について

主な意見は以下のとおり。

(議論 2 南極条約協議国会議（ATCM）等の状況について)

【高村委員】

資料 2-1、「3 気候変動に関わる議論」について、具体的にどのような議論があり、特に南極条約体制としてどのような取組をする議論が行われたかについて御教示をいただきたい。後半の議論にも関わってくると思うが、気候変動分野で大きな不可逆的な気候システムの変化をもたらす得るティッピングポイントについて、この間、先端的な研究も出ているため、その中で特に南極の氷床の崩壊、クラップスについても注目がされているところ。気候科学の観点からも非常に重要な議論だと思っている。資料 6-4 の第 64 次実施計画サブテーマ 2 にも関わってくると思うので、ご教示いただきたい。

【小谷地球環境課課長補佐】

南極研究科学委員会で 2009 年に「南極の気候変動と環境」という報告書を作成しているが、2014 年にこれをアップデートしたほか、2014、15、16、19 年に追加の調査結果をまとめた要約を作成している。今回の ATCM においては、2022 年にこれらをまとめた「南極の気候変動と環境 10 年間の要約と行動の提言」を作成したと報告があり、これを受けて意見交換が行われた。

（議題 6 第 64 次南極地域観測行動計画（案）等について）

【小山内委員】

64 次隊の出発に先立ち、コロナパンデミック下で滞りなく南極観測を実施されていることに対して大きく敬意を表したい。その上で、64 次隊では「しらせ」搭載ヘリが 1 機しか持ち込めず、観測隊ヘリと合わせて 2 機運用ということだが、やはり輸送計画及び観測計画に対して不安要素が残ると思う。CH1 機の安定した運用は必須になると思うので、ぜひよろしくお願ひしたい。その上で、やはり南極観測に関しては CH2 機運用が最も望ましい運用方法だと思わすが、今後の見通しについてご教示いただきたい。

【日田航空機課回転翼班長】

CH については約 4 年に 1 回、定期修理が発生する。現在保有機は 91 号機と 92 号機、運用可能な機体は 2 機のため、定期検査が重ならないようにスケジュールを調整している。また、定期修理期間についても、もともとの計画でも 4 月から 10 月と約 6 か月を要する検査なので、今後は修理項目の効率化を行い、より早く収容できるように、機体の点検項目の短縮や効率化を進めていきたいと考えている。

また、海上自衛隊でも同型機の MCH-101 という機体を運用しているが、こちらについても同様に、来年度予算を用い、定期修理のさらなる効率化や工期短縮について検討中である。

【塩川委員】

資料 6-1「今後の状況変化の想定と計画の変更等について（案）」で、本隊の往路で行動計画の遅れとなる事項が発生した場合は、一旦日本に引き返して必要な措置を行うということだが、「しらせ」の行動計画の図で見ると、フリーマントルに寄港した後南極に行くわけなので、フリーマントルから出た後に感染者が発生した場合は日本まで戻るのか。もしくは、フリーマントルに戻って、そこで体制を整えることはできないのか。

【吉野海洋地球課極域科学企画官】

発生の方や状況に応じて、個別に対応を検討することになる。可能であれば、まずはフリーマントルでの対応を検討し、そこで対応が整えば、そのまま南極へ向かうこともあり得るし、フリーマントルで対応できない状態であれば、日本に戻ってくることも検討の余地としてはあると思う。ここ 2 年、同じような状況下で動かしている中で感染者は発生していないため、恐らく今回も大丈夫ではないかと期待し

ているところ。

【塩川委員】

何が何でも日本に戻らなければならない、ということではないということで承知した。

【小山内委員】

観測隊ヘリはどこで搭載することになるのか。

【吉野海洋地球課極域科学企画官】

従来どおりオーストラリアで、感染防止を徹底した上で積み込む予定。

【小山内委員】

関係者の方の感染防止を完璧にとのことだが、隔離期間等は日本と同じように設定するのか。

【吉野海洋地球課極域科学企画官】

日本と同様に、隔離期間を経て「しらせ」に乗り込んでいただく予定。

【小山内委員】

例えばフリーマントルを出港した後、オーストラリア関係者が仮に感染した場合、フリーマントルに戻るのか東京に戻るのかということで大きな話になると思うが、その辺の調整はきちんとできているのか。

【吉野海洋地球課極域科学企画官】

調整できている。

【大沢委員】

報告事項 3. で環境省から報告があったとおり、汚水処理施設が現在機能不全を起こしており早急な対処が必要かと思うが、資料 6-4「4. 設営計画」の電気設備等の点検及び更新の中にそれが含まれているのか。それと関連して、資料 6-4 別紙 2「設営部門計画（案）」の環境保全で、汚水処理装置運用管理が主な計画としてリストアップされているが、先ほどの環境省の説明では、以前使用していた旧式のものから新型の処理装置に変えたにもかかわらず、現在機能が失われているとの話だった。この設営部門計画では、今、設置しているものを本来の機能に戻すのか、それとも、さらに能力が上がったものを持ち込もうとしているのか、どちらなのかご教示いただきたい。

【伊村第 64 次隊長】

汚水処理装置への対処は、今回の設営計画の中に含まれている。旧式のものがうまく機能しなかったため新型のものを持ち込んだが、これについても機能不全であったというのが 63 次隊までの経緯。温度が十分に上がらなかった等、機械を取り囲む環境条件がうまくそろわなかったのが原因であると想定できているため、細かい調整を行い、十分な本来の機能を果たせるよう作業を行う計画をしている。

(4)事務局から次回の総会は令和 5 年 6 月を予定しており、それまでの間、緊急を要する案件などについては、本部連絡会に一任いただく旨の連絡があった。

— 了 —